

令和2年2月28日

肢体不自由教育部門保護者の皆様

都立水元小合学園校長

篠崎 友誉

3月2日(月)以降 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1 臨時休校について

(1) 3月2日(月)～3月25日(水)まで臨時休業期間とします

(2) 臨時休業期間の保育について

上記期間中、日中、自宅等で過ごすことが難しい児童・生徒を学校でお預かりします。

スクールバスを運行します。**給食の提供はありません。昼食を御用意ください。**

可能な限り、自宅等で過ごす方法を検討いただき、感染拡大防止に御協力ください。

保育時間は、通常の登下校の予定通りとなります。

※3月2日(月)にスクールバスを利用しない場合は、いつも通り、営業所と学校にご連絡ください。

※3月2日(月)に保育を利用しない方々(3月3日以降も保育利用しない方を含む)には、担任が電話連絡をいたします。

(3) 臨時休業期間の登校予定について

保育が必要な場合、別紙「3月の予定について」に、登校予定日を○で記入して、保育利用の初日に担任へ提出してください。

(4) 連絡帳について

保育を希望される場合、登校時は連絡帳を通常通りご活用ください。

※登校時は、登校前の検温結果と、下校の方法を必ず記入してください。

(5) 医療的ケアについて

看護師、教員の体制が整う場合、実施いたします。

※3月2日(月)夕方以降、臨時休業期間中の学校実施について個別に御連絡いたします。

※学校での保護者実施は可能です。

※次年度に向けた医療的ケアの継続検診は予定通りの日時に実施いたします。

2 臨時休校期間中に実施すること

(1) 卒業式(3月24日)

卒業学年児童・生徒、教職員のみで実施します。

卒業学年以外の児童・生徒、保護者の皆様、来賓の皆様は参列できません。

(2) 修了式(3月25日)

予定通り登校・下校となります。

(3) 個別面談

電話により行います。

(4) 高等部3年生移行支援について

通所予定施設担当者の本校への来校による引継ぎ

※来校者が当該生徒以外の児童・生徒と接触しない環境で行います。
施設での移行支援会議は予定通り行います。

3 年度末の個人の持ち物

- (1) 本日2月28日(金)にできるだけ持ち帰らせます。
- (2) 座位保持、その他の大きな物品につきましては、学校で預かります。

4 今後の連絡等について

対応に変更等があった場合には、本校ホームページ、マチコミメール等でお知らせいたします。

[問合せ先]

都立水元小合学園

副校長 石川 拓

電 話 03(5699)0141